

平成28年度第4回「あいち森と緑づくり委員会」

- 1 日 時 平成29年3月23日（木）午後2時30分から
- 2 場 所 愛知県庁本庁舎6階 正庁
- 3 出席者 あいち森と緑づくり委員会（委員8人）
肘井委員長、岡田副委員長、青山委員、天野委員、
石川委員、唐澤委員、武田委員、浜口委員
県（事務局）
農林水産部、総務部、環境部、建設部
- 4 議事(要約)等 以下のとおり
 - 1) 農林水産部技監あいさつ
 - 2) 議題
 - (1) 「平成28年度事業実績見込み及び平成29年度事業計画について」
 - (2) 事業評価（県民等アンケート）について
 - 3) その他

○議題（1）「平成28年度事業実績見込み及び平成29年度事業計画について」
＜事務局 資料1・資料2に基づき説明＞

（委員長）ありがとうございました。ただ今の事務局のご説明につきまして、ご質問ご意見等ございませんでしょうか。最初に森林整備、普及啓発、それから都市緑化推進、最後に環境活動・学習推進という項目で、本年度の事業の成果と、それから次年度の計画をお示しいただきましたけど。どんなことでもかまいません。よろしくお願ひします。

（委員）少し資料2について教えてください。進捗率なんですけれども、8年の進捗率で100パーセントを超えている事業もある一方で、進捗率がまだ低い事業も見受けられると思います。100パーセントを超えている事業はやらなくてよいというわけではないのですけれども。そこで、まだ少ないところに重点的にお金を入れるとか、そういったことで100パーセントを達成できるようにしていくようなことは、お考えなのでしょうか。

（事務局）委員からご指摘があった100パーセントを超えているっていうものは、資料2の一番下の2番目に森林整備技術者養成事業があると思います。これにつきましては、人工林の間伐をしていただくには、あるいは広葉樹林の特殊な伐採をしていただくには、それに合った技術を身に付けた技術者を養成する必要があります。それで、当面は200人でしたが、こういった技術を身

に付けるにも、なかなか森林組合だけでは事業ができない。あるいは森林整備の入札に参加する民間の方にも、幅広い知識を得ていただくということで、当初森林組合を中心に技術者を養成しようと思ったのですが、民間の方々のそういった要望もございまして、民間の林業事業者の方に対しても、研修会を開催したところ、当初の計画量を超えたということです。今後も、やはり地元の森林組合だけでなく幅広くこういった人工林・里山林整備に対する技術を磨いて、担い手になっていただくことを含めまして、100パーセントを超えても是非進めるべきだと思っております。それから先ほども若干触れましたが、進捗率についてデコボコがあるのは承知しております。全体計画に対する進捗というのは、あくまでも全体計画は10年間の計画ということで、これは県民の方々に約束した数字でございますので、必ずこれを実施すること。平成30年までの事業でございますので、その中で一定の計画達成の目処を各事務所等をお願いしておりますので、今若干低い事業もございしますが、今後この進捗を最終年度までに100パーセントにいくように指導してまいりますので、ご了解いただきたいと思います。以上でございます。

(委員長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(委員長) 他にございませんでしたか。

(委員) 今のご回答の中でもちょっとあったので聞きたかったんですけども。森林整備技術者養成事業が順調に行われているということなんですが、私の周りでもこの事業に絡んでちょこちょこ事故が起きているという話を伺っております。森林組合だけじゃなく民間事業者の人も実際関わっているんで、それは非常に重要だと思うんですけど。どうしても公共事業で人手が追いつかない場合ですね、私の周りでも一人親方でやっているような人が、現場でお手伝いするっていうことがよくあるんですよ。そういう人たちが、多分こういう研修を受けられないんじゃないかという気がして。でも実際現場ではそういう人たちも結構やっているんで、今後もしそういう1人でやっているような人とか、自営でやっているような人とかも参加できるようになれば、より事故が防げるんじゃないかなと思ったので、少しご提案させていただきました。

(事務局) 貴重なご提案ありがとうございます。現行計画では、森林整備を行う業者の作業員の方々に受講していただくことが前提でございましたけど、先ほども若干、拡充案で里山林の整備の中でリーダーを養成していくとかいうようなことも踏まえましてですね、もう少し幅広く事業に携わるだけじゃなくて、本

来の里山林整備がどうあるべきかということも含めて、幅広い人材は今後も確保していくように検討しておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

(委員長) ありがとうございます。他にございませんでしょうか。お願いします。

(委員) お尋ねです。資料2の、例えばページ数は3ですね。5番の環境活動・学習推進事業についてなんですけど、(1)の区分等が書いてあるものです。例えば、全ての年度において横棒が引いてあるのは、行わなかったという意味で捉えればよろしいのでしょうか。

(事務局) そのとおりでございます。

(委員) そうなりますと、名古屋市などは全区を掲載されないという形でしょうか。例えば、名東区などはいかがなんでしょう。ただ抜けてるだけでしょうか。

(事務局) 基本的にはですね、ゼロでございます、抜けているかと思えます。大変失礼いたしました。

(委員) わかりました。そうかなと思います。ありがとうございます。

(委員長) 他に、ございませんか。はい、お願いいたします。

(委員) 都市緑化推進事業、建設部のほうのことですが。前回少し最後に発言させてもらった内容なんですけども、事業区分として、身近な緑づくり、緑の街並み推進、美しい並木道再生、県民参加緑づくり、まあこの1、2、3、4つの項目が挙げられている中で、何か他の市町村がやられている事業とどういう違いがあるのかという、前回ご質問させていただいて、小規模なものまでこのあいち森と緑づくり事業で、建設部のほうの事業を特質づけているというお話がありました。それで、もう一步踏み込んで、このあいち森と緑づくり事業でなにか特質化できないんだろうかということが、僕自身の中で、持ち上がってきて。たまたま造園学会という学会があるんですけども、そこで関西造園界50年の歩みという学会誌で、里山のまとめをされている方があって。里山はどういう風に管理していきましようというのは、色んな所でノウハウの蓄積は進んできてるんですが、それとちょっと違った所で、市街化区域内の自然林の保全に対して、行政がどういう手を差し伸べられるかというので。関西のほうでは、ある一定の地域なんですけど、「街山」という言い方をして、里山の管理の仕方もちょうと違う手法、いわゆる低木、人家により近いので、低木に抑えて管理する。それからなおかつ、普通の里山整備以上に手を加えて、庭的な風景に誘導する。それから

もう少し、山野草を植えて、「街山園芸」とかいう言葉も出てるそうなんです。そういう今里山っていうのは大きな資産ですよということで、その扱いに対してこの事業の中で農林水産部のほうでやられているわけですが、建設部の中で1つの特質化として、都市内の自然林の保全の仕方で、たまたま関西である一部の地域ですけど、「街山」という言い方を使いながら、少し農山村部の里山の保全の仕方と違う保全の仕方の動きがどうも出てきているという記事がその学会誌にありましたので、少し建設部のほうで、この項目の中では既存樹林の保全を行う事業というのでくくってしまえるかと思えます。項目としては。ただ、これからいくつか申請がある中でどういうものをどう拾い上げていくとか、それから県民に対するあいち森と緑づくり事業で、都市部ではどういう緑の方向性を持たせる、1つのこういう特徴を持っているよみたいなことが、今後なにか上手くできればという思いが、たまたまその記事を読んで思った次第です。

(委員長) ありがとうございます。何かコメントございますでしょうか。

(事務局) ご意見ありがとうございます。次の見直しにあたっての色々な検討の中で、今のご意見参考にさせていただき検討していきたいと思っております。もう1つございますのは、いま言われた内容が既存事業の中でもですね、4つ目のところで、県民参加緑づくりというのがございまして、これは市民県民の方の参加によって、緑を植えるのもOKですし、その樹林地保全という里山保全みたいな形もOKだよというというような事業形態でございまして。いま言われた「街山」みたいな、要は里山の所を整備されるにあたって、そういった県民参加でやる特徴のある整備というんですかね。県民の皆さん、市民の皆さんが緑に親しんでもらえる形の事業スキームをとっていただけると、今言われたような「街山」みたいな活動もですね、この枠組みの中で可能なのかなと思ってお聞きした次第でございます。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。それでは本件につきましては、ご提案のとおり、ご報告いただいたとおりということで、次年度もこれに沿って実施させていただくということにさせていただきます。ありがとうございます。それでは次の議題に移りたいと思えます。議題の(2)、事業評価、県民等アンケートについてということでございますが、これも事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○議題(2) 事業評価(県民等アンケート)について

<事務局 資料3に基づき説明>

(委員長) ありがとうございます。ただいまの事務局のご説明につきまして、

ご質問ご意見等ございますでしょうか。ボリュームも沢山あるんですけど、共通した設問もございますので、全体をとおしてお気づきの点等ありましたら、お願いいたします。これは、この委員会の今日の議論も反映させて、修正したのちに、直ちに発出するというところでよろしいでしょうか。

(事務局) 内部の事務手続きを経たうえで、発出する予定にしております。

(委員長) ありがとうございます。ということですので、少し細かくみていただいたほうがよろしいかと思えます。何かお気づきの点ございましたら。前回の委員会でご指摘いただいたことは、かなり反映されているかとは思いますが、それ以外で新たにお気づきになったところ等ありましたら。

(事務局) 本委員会以外でもですね、いったんある程度内部での確認や決裁もございますので、その間でも必要があれば個別にご指摘いただいても結構です。

(委員長) わかりました。何かございませんか。どうぞ、お願いいたします。

(委員) 関係者に関するアンケートの20ページのところの、校庭園庭の芝生化の部分の間5なんですけれども。子ども達の利用の仕方は変わりましたかという設問で、続いての間6なんですけど、どのように変わったかということで、利用の変化の間いなんですけれども。イベント等での活用っていう選択肢があるが、子どもに直接的な問いかけであれば、普段の利用形態とか校庭に出る頻度が多くなったとか。イベント等になると具体的に企画するのが主催者となると、園児ではなく大人のほうになると思うので、実際の使い方とか頻度、過ごし方っていうもう少し直接的な変化っていうのとか。現状の声なんかも、芝生でない時の違いでどう感じているかとかそういう声も分かると、実施の仕方とかも変わるかなという感じを受けました。

(委員長) よろしいですか。お願いします。

(事務局) ご意見ありがとうございます。全くご指摘のとおりかと思えます。申し訳ございません。子どもたちの活動がどう変わったか。保育士さんとかが見て、どう変わったかというところが選べるような項目にして、よく庭で遊ぶようになったとか、そういった形の修正をしてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

(委員長) よろしいですかね。他にございませんでしょうか。お願いいたします。

(委員) 前回の意見を反映していただきましてありがとうございました。関係者の 19 ページの間 3 の 3 に防塵が入っていて、市町村 17 ページの間 2 は防塵が消されていたんですけど。要するに入れられている項目が異なるのは、意味がありますか。それから市町村 17 ページの間 2 の 4 番目の緑陰の増加が関係者 19 ページの間 3 のほうには入っていないですね。

(事務局) 関係者のアンケート 19 ページで防塵が入っているのはなぜかということですが、これは実は 19 ページの 1 番上の表題のところ芝生化事業者用というところですね、芝生化したというところで非常に防塵効果も大きかったんではないかなというふうなことで、砂埃が立ちにくくなったというふうなところがあるかと思ひまして、芝生化事業者用につきましては防塵を入れさせていただいているというところがございます。また、市町村の 17 の緑陰の増加。これはそうですね。緑陰がやっぱりあった方がよいというふうなご意見が、多くなって良かったというふうな実感をしていただくところもあるのかなというふうなことで、入れさせていただいております。まあ反対にこちらの芝生化のほうは、緑や緑地はあまり関係ないということが入っていないということがございます。

(委員) 街路樹の効果として、わりと樹木を植えていると、埃を吸着しやすいということで、そういった効果も認められているんですけど、そちらのほうはよろしいでしょうか。

(事務局) 確かにそういった防塵効果は、普通の木でもあるとは認識しておるんですけど、前回いただいたご意見で一般の方が認識しにくい効果はどうかというふうなご意見もいただいたというところもございまして。街路樹の防塵効果が、なかなか一般の方には認識しづらいかなというところですね、抜かさせていただいているというふうなところがございます。また、ご意見いただければ考えたいと思っております。以上でございます。

(委員長) どうでしょうか。いかがですか。ご意見ございますか。はい、他にございませんでしょうか。今のお答えよろしいですか。

(委員) 大変難しいと思うんです。視覚的に埃が歩道のほうに舞い込んで来るのを、「あ、街路樹があるから少しは」という気持ち的なものの効果はあると思ひますし。

細かい話になりますけど、ヒートアイランド現象の緩和といわれても、言葉はこのままいかれるのでしょうか。ヒートアイランド現象とかいっても、ちょっと一般の方には。例えば涼しさの効果とか、どうでしょう。答えやすさも大切かなとは思ひますけど。

(事務局) ありがとうございます。ヒートアイランド現象につきましては新聞等でもよく取り上げていただいて、一般の方にも分かるような用語になってきたのかなというふうなところで入れさせていただいております。ヒートアイランド、ある程度面的なところでの、なんていうんですかね。緑単体ではなくて、いくつかある緑の中でそういった街の中の温度も多少下げる効果があるといったところでの聞き方がいいのかなというふうな考えでおりますが。ありがとうございます。

(委員) ヒートアイランド現象の緩和効果から連想させるんですか。緑地があることによる、要は何なのかなという。何を答えさせたいのかがちょっといまいち分からない。大学生でもですね、正式には答えられないです。なかなかヒートアイランド現象とは、という問いに対して、正式に答えられるかといったら答えられないし。あるいはその方々が持ってらっしゃる価値観において、それに当てはまっていれば良いという程度の回答を求めていらっしゃるのかが分からないです。

(事務局) 私どもの意図としては、感覚的なところで良いのかなというふうな考えでございまして。確かに、なかなかヒートアイランド現象の緩和はですね、その緑地とか緑でどうなされているかというのは、実際に細かく温度を測ってですね、風の動きとかも計測してやらないと、本当に緑の効果がヒートアイランド現象に役立っているかどうかというのはですね、明確に言えないところだとは思っておるんですけれども。まあ、緑によって気分的にも何となく涼しいと感じられるとかですね、そういった点での、ある意味精神面でも効果が感じていただければ良いのかなというふうなところも含めまして、感覚的な点で良いのかなというふうな考えでおります。また、ご意見いただければ考えたいと思います。以上でございます。

(委員長) ちょっと例外的かもしれませんが、下にこう小さく脚注のような形でヒートアイランド現象とはというような内容を付け加えておくというのも、1つのやり方かなと思いますけれども。そこまでする必要はあるかどうかは分かりませんが、どれくらい皆さんに定着しているかということですね。ヒートアイランド現象ということのその緩和に繋がるかどうかということが、イメージとしてどれくらいこうイメージ出来るかということですね。ちょっと、それぞれ見解が別れるところかもしれませんけれども。それでは他にございませんでしょうか。お願いします。

(委員) 今の委員のお話しにちょっと付け足しという感じなんですけど。もしかしたらそのヒートアイランド現象の緩和って、行政とかだったら逆に分かりや

すいというか、実際の例えばデータを持っていたりだとかするので、答えやすいかもしれないんですけども、じゃあ学校の先生にこれを聞いたとしても、もしかすると言葉の意味をちゃんと理解しようとするほど、答えられないかなという気もしたので。こちらの聞きたい意図としては、ヒートアイランド現象の緩和なのかもしれないんですけども、設問の書き方は対象者によっても良いのかなという気がしました。なので、涼しさを感じるようになったとかというような文言にしても良いんじゃないかなと思いました。

(事務局) ありがとうございます。ご指摘いただいたところ、ごもっともかなと感じました。市町村向けはヒートアイランド現象とするとしても、そうですね、事業者向けとか一般県民用については、修正をしてまいりたいと思います。以上でございます。

(委員長) ありがとうございます。他に、ございませんでしょうか。私のほうからちょっとお聞きしたいんですけども。最後のページのアンケート対象者の案ということで。送付数とかを示していただいていますけれども、これはだいたいどれくらいの回収率を想定されているのでしょうか。

(事務局) 前回の中間評価の時のアンケート調査で、50 パーセント程度でしたので、半数ぐらいなのかなと今のところ想定しております。

(委員長) それは、例えば一般県民の方とか市町村とかでかなり回収率が違ってくるんじゃないかと思うんですけど。一般県民向けの場合が50 パーセントくらいということですか。

(事務局) 対象者で回収率がかなり違ってきます。市町村ですと、行政が中心になりますので100 パーセントという回答率ですし、低いところだと、県民アンケートは50.2 パーセントで、それ以外に市町村や関係者ですね、そういった方はやっぱり非常に高い、先程申し上げましたように100 パーセントや、最低でも66.7 パーセントとなっておりますので、県民アンケートのほうが多分回収率が悪いのかなというふうに思っております。

(委員長) ありがとうございます。他に、アンケートの内容につきまして、何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。はい、お願いします。

(委員) 事業体用の、人工林整備事業の関係者3でですね、事業体用のアンケートで55の事業体に発送するというふうに末尾のところに書いてあったんですけども。だいたい55ですね。これは、いわゆる林業事業体を対象なのか、入札

資格のある団体を対象なのか。1番最初の質問で受注したことがない団体にも出しているのです、どういう基準で選んでいるのかなと思ったんですが。

(事務局) これは森林整備の入札資格者を持った事業者ということになります。

(委員) わかりました。ありがとうございます。

(委員長) 他にございませんでしょうか。色々文言を補っていただいて、前回よりはもうはるかに答えやすい形にしていると思いますけども。これでほぼよろしいでしょうかね。はい。それではご意見ももう無いようですので、これをまあ基本として、アンケートとして、最後のページの対象者に向けて発出、色々まだ手続きがあるかと思えますけど、その後発出するというところにさせていただきたいと思えます。またこのアンケート回収後はですね、それを分析して、次のプロセスに移ることとなりますので、またその時は色々ご意見等よろしく願います。それでは、よろしいでしょうか。次に次第の3のその他に移らせていただきたいと思います。事務局のほうで何かございますでしょうか。

○その他

<事務局から次回委員会開催時期の案内>

(委員長) それでは時間もまだ少し予定よりはあるかもしれませんが、ほぼ時間がまいりましたので、本日の委員会は以上とさせていただきます。